

## ○保健事業（人間ドック助成事業）のよくある質問

|   | 質 問                                               | 回 答                                                                                                                                                                             | リンク先又はデータ                           |
|---|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 人間ドック助成の対象者を教えてください。。                             | <b>福山市国民健康保険の被保険者</b> で次のすべてを満たす人です。<br>①年度末時点で満40歳以上の人<br>②同じ年度内に特定健康診査を受診していない人<br>③同じ年度内に脳ドック助成を受けない人<br>④入院・妊娠をしていない人                                                       |                                     |
| 2 | 人間ドック助成の申請方法を教えてください。                             | 次のいずれかの方法で申請してください。（事前に申請が必要です。なお、電話での受付はできません）<br>○電子申請<br>○申請書を保険年金課に郵送する。（申請書はホームページから印刷できます）<br>○保険年金課、各支所等の窓口（交流館では受付できません）                                                | <a href="#">人間ドックの電子申請はこちらをクリック</a> |
| 3 | 人間ドック助成が受けられる医療機関を教えてください。                        | 人間ドック実施健診機関一覧をご覧ください。                                                                                                                                                           | <a href="#">人間ドック実施健診機関一覧</a>       |
| 4 | 人間ドック実施健診機関一覧以外の健診機関では、助成は受けられないのでしょうか。           | 福山市国保人間ドックの助成が受けられるのは、人間ドック実施健診機関一覧に掲載されている健診機関のみです。                                                                                                                            |                                     |
| 5 | 申請後、決定通知書はどのくらいで郵送されますか。                          | 申請受付後、審査を行い、約2～3週間程度で決定通知書を郵送します。<br>※例年、5月～7月は申請が多いため、さらにお時間をいただく場合もあります。<br><br>なお、オレンジ色の封筒で世帯主宛てに送付します。（世帯主以外の方が申請しても、世帯主宛てに送付します。また、同一世帯で複数人の申請があった場合、同じ封筒に入れて世帯主宛てに送付します。） |                                     |
| 6 | 市役所本庁舎又は各支所の窓口で申請をしようと思います。申請に行く際は何かを持って行けばよいですか。 | 国民健康保険証又はマイナンバーカード（保険証利用登録者）もしくは資格確認書をお持ちください。代理で申請される場合は、代理の方の本人確認書類もお持ちください。                                                                                                  |                                     |
| 7 | 国保人間ドックの検査項目は、具体的に何ですか。また、特定健康診査と人間ドックの違いは何ですか。   | 国保人間ドックには、必須検査項目があります。必須検査項目を満たさない場合、助成が受けられないことがあります。<br><br>また、特定健康診査と比べて人間ドックの方がより詳しい検査が行われます。詳しくは福山市国保人間ドック検査項目一覧表をご確認ください。                                                 | <a href="#">検査項目一覧表</a>             |
| 8 | 人間ドックを受診するのに、なぜ特定健康診査受診券が必要なのでしょう。                | 福山市国保の人間ドックは、特定健康診査にかかる部分が含まれているため、必ず受診券が必要となります。                                                                                                                               |                                     |

## ○保健事業（人間ドック助成事業）のよくある質問

|    | 質 問                                                                                                                | 回 答                                                                                                                                        | リンク先又はデータ |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 9  | 特定健康診査受診券が無い又は受診券をなくしてしまいました。どうしたらよいですか。                                                                           | 福山市健康推進課へお問い合わせください。<br>(電話番号:084-928-3421)                                                                                                |           |
| 10 | 助成決定通知書をなくしてしまいました。どうしたらよいですか。                                                                                     | 再交付の申請をしてください。<br>(問い合わせ先は福山市保険年金課:084-928-1155)                                                                                           |           |
| 11 | 助成申請に回数制限はありますか。(今年度人間ドック助成決定を受けたら、来年度は助成申請できませんか)                                                                 | 1年度内に1回という制限はありますが、年度が変われば再度申請することは可能です。(回数制限はありません)                                                                                       |           |
| 12 | 助成決定通知書が届く前に健診機関を予約してしまいました。そのため、早めに助成決定通知書を送ってもらえることはできますか。                                                       | 助成決定通知書が届いた後に、健診機関を予約していただくのが原則です。<br>また、助成決定通知書を送付するのに約2～3週間程度かかるため、予約日の変更をお願いする場合があります。                                                  |           |
| 13 | 助成決定通知書を受け取ったが<br>・個人的な事情<br>・希望する病院が予約できなかった<br>・社会保険に加入した(国民健康保険から脱退した)<br>そのため、助成を使わなくなった。この助成決定通知書はどうしたらよいですか。 | 助成決定通知書を使用しない場合は、保険年金課・各支所等の窓口または郵送で返却してください。<br>(郵送の場合、利用しない旨を記入して、保険年金課に助成決定通知書(市長印を押印したもの)のみを返却してください。)                                 |           |
| 14 | 人間ドック助成を申請したと思っていたら、申請を間違えてしまい、脳ドックの助成決定通知書が届きました。<br><br>人間ドック助成を受けたいのですが、どうしたらよいですか。                             | 脳ドックの助成決定通知書を保険年金課に返却していただき、人間ドック助成申請を行ってください。                                                                                             |           |
| 15 | 毎年、人間ドック助成を申請しており、来年度も申請しようと思っています。何月から申請できますか。また、いつまで使えますか。                                                       | 例年、5月1日から12月末日までの申請期間となっています。<br><br>また、受診期間は助成決定日から翌年2月末日までです。                                                                            |           |
| 16 | もうすぐ75歳の誕生日を迎えて、後期高齢者医療保険に加入しますが、人間ドックの助成申請は可能ですか。                                                                 | 申請時に国民健康保険被保険者であれば、可能です。ただし、利用できるのは75歳の誕生日の前日までとなります。(有効期限も75歳の誕生日の前日までと記載します)<br><br>※申請受付後、審査を行い、約2～3週間程度で決定通知書を郵送しますので、余裕をもった申請をお願いします。 |           |